

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成22年10月21日(2010.10.21)

【公開番号】特開2009-21244(P2009-21244A)

【公開日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-004

【出願番号】特願2008-179662(P2008-179662)

【国際特許分類】

H 01 H 13/02 (2006.01)

H 01 H 13/62 (2006.01)

【F I】

H 01 H 13/02 B

H 01 H 13/62

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月6日(2010.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

非常押しボタン(10)であって、

少なくとも1つのガイド面(94)を有するハウジング(12)と、

該ハウジング(12)によって支持され、作動位置と解放位置の間を略直線軸に沿って往復するアクチュエータ(18)であって、その上に位置する少なくとも1つの表示窓(108)を有する該アクチュエータ(18)と、

該アクチュエータ(18)のヘッドに近接して配置され、それに対して移動するよう付勢される表示器(20)であって、該非常押しボタンの状態を提示し、該アクチュエータ(18)のヘッドの該表示窓(108)から選択的に視認できるように構成されるしを備えた表示面を有しており、そこから延在し、該少なくとも1つのガイド面(94)と係合する少なくとも1つのアーム(80)を有する該表示器(20)とからなり、該アクチュエータ(18)のヘッドが該作動位置へ往復すると、該少なくとも1つのアーム(80)が該ハウジング(12)の該少なくとも1つのガイド面(94)によってある位置まで付勢されることによって、該表示器(20)、さらには該しるしが移動して、該少なくとも1つの窓(108)から視認できるように状態変化を表すことができ、

該表示器(20)が回転可能に配置され、該しるしが該表示窓(108)から視認できる位置まで回転するものであり、

該アクチュエータ(18)が操作面を有しており、該少なくとも1つの表示窓(108)が該操作面上に位置し、

該ハウジング(12)がハウジングキャビティ(24)を有しており、前記非常押しボタンは、さらに、

該ハウジングキャビティ(24)の内部に付勢され、該アクチュエータ(18)の該直線軸にほぼ平行な回転軸のまわりを回転可能なロータと、

ピン(44)と、

これもまた該ハウジングキャビティ(24)の内部に位置しており、該ピン(44)を介して該ロータと相互接続し、該ピン(44)のらせん経路を形成するように寸法決めし

て構成されたキャビティを有するプランジャ(14)と、

該プランジャ(14)と係合可能で、該プランジャ(14)を支持するピストン(32)とを有する、非常押しボタン。

【請求項2】

前記しるしは、色、文字および構造フラグからなるグループの少なくとも1つである、請求項1に記載の非常押しボタン。

【請求項3】

該アクチュエータ(18)と該表示器(20)の間に位置する表示スクリーンをさらに有している、請求項1に記載の非常押しボタン。

【請求項4】

前記表示スクリーンが、少なくとも1つの開口を有する一般的な薄いディスクであり、ポリアミド、ポリエチレンおよびポリカーボネートからなるグループの少なくとも1つである低摩擦材料からなっている、請求項3に記載の非常押しボタン。

【請求項5】

該ハウジング(12)が略円筒状の形状で、該ハウジングキャビティを画定するハウジング壁(22)を有し、該ハウジング壁(22)がその上に該ハウジングガイド面(94)が延在するハウジング壁の外面を有しており、

該アクチュエータ(18)が略円筒状の形状で、該ハウジング壁(22)に嵌合するよう寸法決めして構成されるアクチュエータ壁を有している、請求項1に記載の非常押しボタン。

【請求項6】

前記少なくとも1つのガイド面(94)が傾斜部分と略平坦部分とを有する、請求項5に記載の非常押しボタン。

【請求項7】

該少なくとも1つの表示アーム(80)が一対の表示アームからなり、

該少なくとも1つのガイド面(94)が一対のガイド面(94)からなり、

各表示アーム(80)が各ガイド面(94)を支えるように構成されている、請求項6に記載の非常押しボタン。

【請求項8】

該傾斜部分が、該直線軸に対して45度～75度の範囲の角度をなして配置される、請求項6に記載の非常押しボタン。

【請求項9】

該傾斜部分が、該直線軸に対し略60度の角度をなして配置される、請求項8に記載の非常押しボタン。

【請求項10】

該ハウジング壁(22)の外面が略円筒状であり、各ガイド面(94)が該ハウジング壁(22)の外面から半径方向にほぼ垂直に延在し、該ハウジング壁(22)の縮径部分で終端する、請求項7に記載の非常押しボタン。

【請求項11】

該ハウジング壁(22)が、一対のディボット部分(102)を有するハウジング壁(22)の端面で終端し、

該表示器(20)が、一般的に段付ディスク形状と、表示開口と、第1直径部分と、第2直径部分とを有しており、各アーム(80)が該第1直径部分に接続するショルダ部分90から延在しており、各ショルダ部分が該ハウジング(12)の壁(22)の各ディボット部分(102)と噛み合うように寸法決めして構成されており、各アーム(80)が該ハウジング(12)の壁(22)の各縮径部分に隣接して嵌合するように寸法決めして構成されている、請求項10に記載の非常押しボタン。

【請求項12】

前記アクチュエータ、表示器及びハウジングはそれぞれ、高分子物質からなる、請求項1に記載の非常押しボタン。